

## 秩父別町農業委員会総会議事録（第10回）

開催年月日	平成30年11月27日		
開催場所	秩父別町役場農業委員会室		
開催時刻	16時00分		
出席委員	1番 吉田 光博君 2番 塩谷 雅則君 3番 高橋 裕治君 4番 植田 孝典君 5番 河瀬 晋 君	6番 片岡 洋一 君 7番 中村 純一君 8番 梶澤 雄大君 9番 高松 隆 君 10番 佐崎 雅俊君	11番 多田由紀博君 12番 川上 徳嗣君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮武 幸充 主 事 藤澤 詩織		
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 議事録署名委員の指名</li> <li>2 諸般の報告 農業委員会業務報告</li> <li>3 報告第 9号 農地の賃貸借の解約について</li> <li>4 報告第 8号 相続届出について</li> <li>5 議案第31号 現況証明願いについて</li> <li>6 議案第32号 農用地利用集積計画（所有権移転）について</li> <li>7 議案第33号 農用地利用集積計画（利用権設定）について</li> <li>8 議案第34号 農業経営基盤強化促進法第13条の2第1項に基づく要請について</li> </ol>		

宮武局長	<p>ただいまより平成30年第10回農業委員会総会を開催します。 (16:00開会)</p>
川上会長	<p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。  日程1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。9番高松委員、10番佐崎委員を指名いたします。  日程2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通しを願います。  続きまして、日程4 報告第9号農地の賃貸借の解約についてを議題とします。  事務局長より説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案書の3ページをご覧ください。  報告第9号 農地の賃貸借の解約について 農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の賃貸借の合意による解約の通知があったので報告する。  本日付け会長からの報告であります。  番号3 字秩父別2103-12 公簿現況ともに田面積が5,129㎡ 売買による解約であります。  番号4 字秩父別2100-40 田 3,237㎡ 2100-44 畑 942㎡ 2100-70 田 768㎡ 計 4,947㎡ 売買による解約であります。  番号5 字中山109-405 109-406 109-622 109-1057 畑 37,038㎡ 借主変更による解約であります。  なお、協議会での説明、別添調査資料のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)  報告第9号につきましては、以上のとおり確認させていただきます。  続きまして、報告第8号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>報告第8号 相続届出について 農地法第3条の3第1項の規定により次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。  本日付け 会長からの報告です。  番号8番 字秩父別1822-4外2筆 田1,348㎡ 畑1,832㎡ 計3,180㎡ 親から子への相続であります。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)  報告第8号につきましては、以上のとおり確認させていただきます。  続きまして、議案第31号について、事務局長から説明させます。</p>

宮武局長	<p>議案第31号 現況証明願いについて 農地法関係事務処理要領第8の4の規定に基づき願い出のあった、次の土地の証明の適否について審議する。</p> <p>本日付け会長の提出でございます。</p> <p>番号7番 字秩父別 2017-89 21㎡用悪水路から宅地へ 字秩父別 2017-90 146㎡ 用悪水路から田へ 現況にあわせて行うものです。</p> <p>番号8番 字秩父別 2034-142 公簿 宅地 現況 田 334.73㎡ 2013-143 公簿 田 現況雑種地 669.73㎡ 宅地まわりの田寄せ、畑寄せによるものです。</p> <p>なお、協議会での説明のとおり、川上委員、河瀬委員、事務局で現地確認し別添調査資料のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>ご審議のうえ、決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
川上会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第31号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第31号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第32号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案書6ページをご覧ください。</p> <p>議案第32号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号23番 字秩父別 2100-40 2100-44 2100-70 公簿 現況ともに田 畑地積 4,947㎡で、移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号24番 字中山 109-54 109-55 109-979 公簿 現況ともに田 畑地積 22,583㎡ 移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号25番 字秩父別 2059-4 2059-5 2059-20 公簿 現況ともに田地積 8,609㎡ 移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号26番 字秩父別 2059-21 公簿 現況ともに田地積 4,284㎡ 移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を</p>

宮武局長

満たしているものと考えられます。

番号 27 番 字秩父別 2059-1 2059-2 2059-9 公簿 現況ともに田 地積 27,128 m<sup>2</sup> 移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件をみたしているものと考えられます。

番号 28 番 字秩父別 2059-3 公簿 現況ともに田 地積 15,062 m<sup>2</sup> 移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件をみたしているものと考えられます。

番号 29 番 字秩父別 2001-1 2001-2 2001-3 2010-1 2010-2 2010-3 2011-14 2011-15 2011-16 2011-18 2011-22 2011-61 2011-81 公簿 現況ともに田 地積 87,485 m<sup>2</sup> 移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件をみたしているものと考えられます。

番号 30 番 字秩父別 2087-36 2087-37 2087-40 2087-41 公簿 現況ともに田 地積 34,365 m<sup>2</sup> 2087-38 公募現況ともに畑 地積 947 m<sup>2</sup> 移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件をみたしているものと考えられます。

番号 31 番 字秩父別 2087-44 2087-45 公簿 現況ともに田 地積 14,748 m<sup>2</sup> 移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件をみたしているものと考えられます。

番号 32 番 字秩父別 2065-10 2065-11 2065-12 2065-13 2065-16 2065-22 2065-23 2065-24 2065-32 2065-34 2065-45 2065-48 2065-68 公簿 現況ともに田 地積 67,356 m<sup>2</sup> 2065-15 公募 現況ともに 927 m<sup>2</sup> 移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件をみたしているものと考えられます。

説明は、以上です。

ご審議のうえ、決定いただきますようお願い申し上げます。

川上会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)

質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 3 2 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)

議案第 3 2 号は、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第 3 3 号について、事務局長から説明させます。

宮武局長

議案書 8 ページをご覧ください。

議案第 3 3 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。

本日付け会長からの提案でございます。

番号 22 番 字秩父別 2086-11 2086-12 公簿 現況ともに田 地積 12,597 m<sup>2</sup> で、規模縮小、拡大による案件です。協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。

番号 23 番 字秩父別 2101-25 2101-26 公簿 現況ともに田地積 19,550 m<sup>2</sup> 設定を受ける者は、協議会で説明のとおり、別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。

番号 24 番 字秩父別 2103-12 公簿 現況ともに田地積 5,129 m<sup>2</sup> 設定を受ける者は、協議会で説明のとおり、別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。借主の変更案件。

番号 25 番 字秩父別 2102-44 2102-60 公簿 現況ともに田地積 16,745 m<sup>2</sup> 設定を受ける者は、協議会で説明のとおり、別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。借主の変更案件。

番号 26 番 字秩父別 2115-47 2115-48 2115-49 2115-50 2115-51 2115-52 公簿 現況ともに田地積 43,869 m<sup>2</sup> 字中山 109-405 109-406 109-622 109-1057 現況 畑 地積 37,038 m<sup>2</sup> 設定を受ける者は、協議会で説明のとおり、別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。

番号 27 番 字秩父別 2041-17 公簿 現況ともに田地積 27,679 m<sup>2</sup> 設定を受ける者は、協議会で説明のとおり、別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。離農、拡大案件。

番号 28 番 字秩父別 2061-47 2061-48 公簿 現況ともに田地積 20,451 m<sup>2</sup> 設定を受ける者は、協議会で説明のとおり、別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。離農、拡大案件。

ご審議のうえ、決定いただきますようお願い申し上げます。

川上会長

皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声）

質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 3 3 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。（委員から異議なしの声）

川上会長

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)  
議案第33号は、原案どおり決定いたします。  
続きまして、議案第34号について、事務局長から説明させます。

宮武局長

議案第34号 農業経営基盤強化促進法第13条の2第1項に基づく要請  
について 農業経営基盤強化促進法第13条第1項に基づき所有権移転に係  
る農用地について、同法第13条の2第1項に基づき秩父別町長に要請するこ  
とについて議決を求める。

本日付け会長からの提案であります。番号1 字秩父別 2116-19 2116-20  
2116-21 2116-22 2116-23 2116-33 2116-62 公簿現況ともに田 66,233  
㎡ 公社案件であります。

番号2 字秩父別 2045-11 2045-14 2045-15 2045-16 2045-17  
2045-72 2045-73 公簿現況ともに田 40,094 ㎡ 公社案件であります。

番号3 字秩父別 2069-22 2071-9 2071-39 2071-11 公簿現況ともに田  
4筆 畑 1筆 81,984 ㎡ 公社案件であります。

協議会にて説明のとおり、別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしてい  
るものと考えられます。

今回の件につきまして、先ほど協議会で説明したとおり、11月19日あ  
っせん調整会議を開催しております。

説明は以上です。ご審議のほど決定いただきますようお願いいたします。

川上会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)  
質問・意見がないようですので

お諮りします。議案第34号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)

議案第34号は、原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、平成30年第10回農業委員会総会の全日程を終了いた  
します。

(17:35 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長      川 上 徳 嗣

9 番      高 松 隆

10 番      佐 崎 雅 俊

